

3人4脚



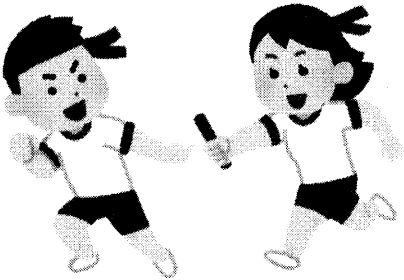
R 3. 6 / 4 (金) 第3号
二宮西中学校学校だより
発行者: 和田 智司

結果より過程を・・・心を一つに頑張りましょう!!

～ 保護者の方も、生徒たちと心を一つにし、私たち教職員と一緒に充実感を味わいましょう!! ～

来週の6月12日(土)に今年度最初の大きな学校行事である第42回の体育祭が開催されます。昨年度の体育祭は、さまざまな制約がある中、10月に入ってからの開催となりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら生徒・教職員が互いに知恵を出し合い、工夫を重ねてどうにか実現することができました。ソーシャルディスタンスを保つために、生徒および保護者の応援席も工夫しました。数多くのプログラムが変更されたコンパクトな体育祭であったにもかかわらず、生徒は例年と変わらぬ前向きな気持ちでそれぞれの種目に全力で取り組んでくれました。逆境に負けず、知恵と工夫をこらして創り上げた体育祭であり生徒と教職員を誇りに感じる行事となりました。

今年の体育祭も昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながらの開催となりますが、生徒たちには当日に向けて、クラスの仲間、そして色別の仲間と心を一つにし、頑張りたいと願っています。クラスメイトとともに練習の中にある連帯感と安心感、クラス全員の力で勝利を目指そうとする意欲の高まり、それらは集団の中にいて初めて学ぶことができものです。



当日は我々教職員も、生徒たちと心を一つにし、生徒たちの頑張る姿をしっかりと見守り、その姿を価値づけたいと思っています。保護者の方におかれましては、ご家族2名までという制約がありますが、生徒たちの頑張る姿をぜひご覧いただき、私たち教職員と一緒に充実感を味わいましょう。・・・なお、天候が多少心配されます。来週改めて案内を出す予定です。

祝日なしですが、充実した6月になることを祈念しています。

～「体育祭」と「期末テスト」そしてより良い自分を創って欲しいと願っています!～

令和3年度が始まってから約2ヵ月が過ぎました。この4月から生徒たちの日々の学校での様子を見てきましたが、全体的に落ち着いて学習や部活動に前向きに取り組んでいます。ところで、6月に入って4日が経ちましたが、6月のカレンダーを眺めてみると祝日がありません。12月にも祝日はありませんが、冬休みがあるためそれほど気にはなりません。

マンガ「ドラえもん」では、のび太が6月に祝日がないことを嘆き、ドラえもんが持っている秘密道具「日本標準カレンダー」を使って、勝手に「ぐうたら感謝の日」という祝日を6月2日に制定したという話があります。ぐうたらに感謝するのでしょうか、理解に苦しむところですが、きっと、のび太にはのび太の考えがあるのでしょう。もし、のび太が西中の生徒ならば、じっくりとその考えに耳を傾けてみたいものです。

実は、中学校では、1年間で1015時間という授業時間数を確保しなければなりません。ですから、のび太が勝手に「ぐうたら感謝の日」を設定するのは構わないのですが、勝手に祝日を制定して、祝日が増えてしまうのは困ります。



6月に祝日がないことは気持ちの上で少し残念ではありますが、ものは考えようです。来週は体育祭という全校生徒で取り組める楽しい行事があります。さらに、その後の6月21日(月)～23日(水)には、今年度初の定期テスト(期末テスト)が行われます。つまり、4月から取り組んできた学習の成果を発揮できる月であると考えられます。学習にしっかりと取り組むには、規則正しい生活リズムをまず作ることが大切です。体育祭終了後は学習に力を入れることを目標にして、6月を過ごして欲しいと思います。

さらにもう一つ。・・・それは、体育祭を通じて、友達の良いところをたくさん見つけて欲しいということです。「**体育祭は何のためにやるのか。**」という体育祭の本質をしっかりと考え、人の良いところを見つめられる力を身に付けて欲しいと思います。そして仲間とのより良い人間関係づくりを通じて、今まで自分が気づかなかった良いところを発見し、より良い自分を創って欲しいと願っています。・・・充実した6月になることを祈念しています。

教科面談(希望者対象)を新たに実施します!

～教科担当教員と保護者がしっかりと連携し、お子様の「真の学力」を育成しましょう。～

本校では毎年1学期と2学期の学期末に、お子様の生活面、学習面について「個々面談」を設定し、今後に向けての話し合いの機会を設けています。今年度から希望される方を対象に新しく「教科面談」を行います。これは、お子様の各教科の学びについて教科担当から生徒や保護者に説明するための面談です。お子様または保護者のどちらか、さらには、お子様と保護者の二者が一緒でも大丈夫です。教科担任に直接尋ねてみたいこと、あるいは学習へのアドバイスを受けたい方は、ぜひこの機会をご活用ください。

なお、詳細につきましては、後日プリントにてお知らせいたします。教科担当教員と保護者がしっかりと連携し、お子様の「真の学力」を育成しましょう。



再確認します・・・「校内及び登下校時のマスクの取り扱いについて」

大阪府高槻市立のある小学校で今年の2月、当時小学5年の男子児童が体育の授業で持久走中に倒れ、亡くなっていたことが5月27日に明らかになりました。マスクの着用と死亡との因果関係はまだはっきりしていませんが、マスクを着用しての運動は、死亡事故や健康被害につながるリスクがあると考えられます。

本校では5月14日発行の「**校内及び登下校時のマスクの取り扱いについて**」の文書にてすでにお伝えしていますが、二宮町教育委員会から、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」(2021.4.28 Ver.6)等に則して、生徒の健康を第一に考えたマスクの取扱いに関する考え方の通知が改めて出ました。基本的には「**校内及び登下校時のマスクの取り扱いについて**」と同じ扱いになりますので、再度そのポイントをお知らせします。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◇身体的距離が十分取れない時は、マスクを着用します。

◇気温・湿度や暑さ指数が高い日には、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外します。

◇体育の授業では、十分な身体的距離が取れない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合には、マスクを着用します。それ以外の場面では外すようにします。

◇登下校時に、生徒本人が暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるよう指導します。また、気温・湿度や暑さ指数が高い日には、屋外でマスクを外すよう、積極的に声をかけるなどの指導を行います。

